

長野県総合計画審議会

○開催日時 令和4年11月8日(火)15時～16時30分

○開催場所 長野県庁西庁舎 111号会議室(Web会議併用)

○出席者

委員 安藤委員 牛越委員 碓井委員 梅崎委員 窪田委員 近藤委員 武重委員
中條委員 中村委員 根橋委員 羽田委員

長野県 清水企画振興部長 小林総合政策課長 馬場総合調整幹 ほか

(馬場総合調整幹)

ただ今から、長野県総合計画審議会を開会いたします。私は、本日の司会を担当いたします総合政策課の馬場武親と申します。どうぞよろしくお願いいたします。

はじめに、定数の確認をいたします。本日は、15名の委員のうち、オンラインの御出席も含めまして、11名の委員の方に御出席をいただいております。長野県附属機関条例第6条第2項の規定により会議が成立していることを御報告申し上げます。

次に、欠席者の御報告です。本日は、神戸美佳委員、竹重王仁委員、野原莞爾委員、柳澤玉枝委員が御都合により欠席されております。

それでは、審議に先立ち、清水裕之企画振興部長から、ごあいさつを申し上げます。

(清水企画振興部長)

企画振興部長の清水でございます。開会に当たりまして一言ごあいさつを申し上げます。

まず、委員の皆さまには、御多用中にも関わらず御出席をいただきまして、心から感謝を申し上げます。また、日頃から県政の推進に格別の御協力を賜りまして、改めて厚く御礼を申し上げます。

さて、昨年11月に開催いたしました審議会におきまして、次期総合5か年計画策定の基本的な考え方について諮問をさせていただいて以降、これまで5回の審議会において、大変精力的に審議、議論を重ねていただきました。本日の資料ですが、これまでの委員の皆さまの御議論を踏まえまして、事務局におきまして、答申案としてまとめさせていただいたものです。

本日は、答申に向けた大詰めの審議会という位置付けです。委員の皆さまにおかれましては、答申案に対しまして、中村会長のもと、忌憚のない御意見を賜りますようお願いを申し上げ、私からのごあいさつとさせていただきます。

本日は、どうぞよろしくお願いいたします。

(馬場総合調整幹)

それでは、これより議事に入ります。会議の議長は長野県附属機関条例第6条の規定により、会長が務めることとなっておりますので、ここからは中村会長に進行をお願いしたいと思います。

中村会長、よろしくお願いいたします。

(中村会長)

中村でございます。会長を仰せつかってこれまでやってまいりました。今日は、第6回ということで、いよいよ大詰めとなり最後の審議会となりました。先ほど、清水部長からお話がありましたように、これまでの議論を踏まえて、事務局で調整、とりまとめたいただいた答申案、それから鑑みの答申文(案)がありますので、それを中心に忌憚のない御意見をいただければと思っていますところです。

それでは会議を進めさせていただきますが、本審議会の会議は公開することとなっておりますので、改めて御了承いただきたいと思えます。なお、発言につきましては、県のホームページ上で公開となりますので、この点につきましても御承知おきのほどお願いしたいと思えます。

それでは、早速議事に入りたいと思えます。議題の1です。次期総合5か年計画の答申案について資料1から3がございます。小林総合政策課長、一括して資料の御説明をお願いしたいと思えます。

どうぞよろしくお願いいたします。

(小林総合政策課長)

総合政策課長の小林真人でございます。

私から資料1、2、3、それから参考資料を含めまして御説明を申し上げます。

まず、資料1ですが、「次期総合5か年計画の策定について(答申案)」の概要を御覧いただきたいと思えます。これが答申案の全体像となります。

前回の審議会からの変更点などを次の資料2で御説明を申し上げます。まず、資料2の2ページから5ページまでは、「現状と課題」、「長野県を取り巻く状況」で、これまでの委員の御意見を入れ、記述を充実してきているところです。

資料2の6ページ、「長野県人口の推移と将来展望」は、前回から新たに9ページの「(2)長野県人口の将来展望」を新たに書き加えました。長野県独自に長野県内の人口に関して推計を行い、書き込んでいるものです。10ページの図10で、「長野県人口の将来展望」で今後の推計を2通り行っています。

現状の条件のもとで推移した場合と、改善ケースとして、県民の希望出生率1.61を5か年計画の最終年、2027年に達成し、なおかつ2040年に人口置換水準である2.07を達成する想定のもとで推計しているものです。御覧のとおり、2025年の段階で改善ケースの場合は1万人ほど多くなっていますが、最終的に、2100年の段階では御覧のとおり、137万人、かたや76.5万人とこれだけの差がでてきます。

図12は高齢化率の推移で、これも改善ケースの場合、現状推移ケースの場合で推計を行っています。現状推移ケースの場合ですと2080年ごろまで上昇が続き、以降45%前後で推移します。改善ケースの場合は、2045年ごろをピークとして26.8%まで低下する状況です。

11ページの図13、図14では、年齢3区分別に現状推移ケースと改善ケースそれぞれグラフにしています。15歳～64歳、生産年齢人口と言われる部分ですが、図13の現状推移ケースの場合では、生産年齢人口は一貫して減少となりますが、図14、改善ケースの場合では、

2060年代に入り70万人台で定常化する状況です。

12ページの図16ですが、長野県民の実生活を反映した生産年齢人口の推移で、改善ケースを基に行ったものです。通例15歳～64歳を生産年齢人口としていますが、本県の場合、ほぼ全ての方々が高校に進学する、それから高齢者の就業率が非常に高いという状況ですので、20歳～74歳と仮に生産年齢人口を定めた場合が図16で、2035年を見ていただきますと、通例ケースでは100万人割れになるところですが、20～74歳とした場合には116万人がまだ確保できる状況が見てとれるところです。

14ページから「長野県の特長」です。ここに関しては、これまでいただいた御意見の中で充実してきていますが、特に今回、16ページの「(6) 全国トップレベルの健康長寿」の一番下ですが、ヘルスツーリズムの取組なども追加をしております。それから「(7) 地域で育まれてきた特色ある産業」のところでは、2つ目の観光産業、それから4つ目の水産業、これも追加で記述をしたところです。

それから18ページの「政策構築・推進に当たっての共通視点」で、前回、審議会で案としてお出ししたときには、共通視点を8つ掲げていましたが、これを5つに整理し直して、非常に簡略化を図るとともに、視点を明確に出しております。

それから20ページの「基本目標」ですが、これも一部修正しまして、「確かな暮らしを守り、信州からゆたかな社会を創る」とし、「信州から」という文言も新たに入れて、基本目標とするのはいかがかと思っております。「ゆたかな社会を創る」の解説文のところには、「それぞれの県民一人ひとりが、しあわせを実感できる社会」として「Well-being」の言葉も入れています。

さらに、その一番下には、SDGsの考え方である「誰一人取り残さない」として、これを長野県が先駆け、創り出していくということを記述しています。

次に21ページの「めざす姿」の全体ですが、これまでの議論を踏まえ、加筆、修正を行っています。特に、取組の方向性のところには、注力すべき施策の例として、括弧書きで具体的に御意見があった施策を入れています。21ページの場合では、再生可能エネルギー、特に、太陽光、小水力、地熱などの普及拡大。それから健康づくりでは、フレイル対策。医療・介護では、医療・福祉人材の確保等を書き込んでいます。

22ページの「創造的で強靱な産業を育てる」の中では、注力すべき施策として、医療機器産業、航空機産業、農林業の生産力・収益性の向上。それから、教育機関や地域と連携したアントレプレナー教育（起業家教育）の充実も入れています。また、こうした、例えばアントレプレナーシップですとか、スタートアップといった言葉に関しては、下に脚注を入れて県民の皆さんにも分かりやすくしています。

それから23ページでは、「快適でゆとりある暮らしを創造する」というところで、めざす姿の一番下ですが、幼少期からの芸術作品、自然体験等に触れ、非認知能力や創造性が高められていると、こういう具体的な記述も入れ、取組の方向性の注力すべき施策では、空き家等の既存ストックの有効活用、こうした取組も入れてあります。

同様に24ページの、「誰にでも居場所と出番がある社会をつくる」では、注力すべき施策として、結婚、出産、子育てを積極的にとらえるためのインターンシップ。それから主体的に考えるためのライフデザイン教育を括弧書きで入れ、性的マイノリティのための生

きづらさの解消や、あるいは非正規労働者の待遇改善、こうしたものも入れ込んでいます。

それから、「誰もが主体的に学び続けられる社会をつくる」では、めざす姿の中で、高等教育の振興によって地域の中核的な担い手が活躍しているという状況、あるいは、社会教育施設や学校において生涯学習が行われている状況、それを具体的に書き込んだ上で、注力すべき施策の例として、御覧のようなものを書き込んでいますし、括弧書きで、多様な教育のための運営支援等も加えたところです。以上が主に前回からの変更点となります。

なお、この資料2の最後の29ページ、30ページには、この審議会においても御報告申し上げたAIを活用したシミュレーションに関する資料として付けています。30ページでは、分岐点1で、県内大学の収容力をはじめとする、若者、環境、公共交通、こうしたものを優先的に取り組むという1つの結果が出ておりましたが、これもここに掲載をしています。

続きまして資料3です。資料3が、次期5か年計画の策定に当たっての答申文（案）です。文案の3段落目ですが、「計画の策定に当たっては、県当局において、本答申の趣旨に基づき、県づくりの方向性や政策の意図を明確に伝えられるものとなるよう検討を進めてください。」としています。「下記事項に留意の上、速やかに計画を策定し、着実な推進に努めてください。」ということで、記の1～9まで、いろいろ御意見をいただいたところを記載しています。

1番目は、審議過程での議論や県民の意見も十分踏まえるということ。それから、政策評価の成果検証なども行うということ。

2番目として、具体的に前回お話ししました新しい時代に向けて、社会システムの転換などの新しい取組に関して、本答申に示した政策の柱ごとに、そのめざす姿や取組の方向性などを踏まえながら、具体的なアクションを明示してほしいということ。

3番目として、先ほど申し上げたAIシミュレーションの結果に基づいて、具体的な施策の優先度も検討してどうかということ。

4番目として、SDGsの視点を持つということ。

5番目として、総合計画を基に個別の計画を県でも作るということで、個別の計画との整合も図るということ。

6番目として、地域計画。地域の10の広域圏ごとに地域計画もしっかりと策定をする。

7番目として、いわゆる共創型の総合計画として、多様なステークホルダーと共創を図る。その中にあるのは、県民に対しての訴求力の高い媒体での周知も努めてほしいということ。

9番目として、その他として、農業、林業の6次産業化や、産業全般のDX、GXなどによる長野県らしい産業構造への転換。それから、多様で多彩な人材の創出・好循環に資する環境整備を前に進めていくといった点も書き込んでいます。

続きまして、参考資料を御覧いただきたいと思います。参考資料1は、前回の審議会において、6つの戦略を掲げて御意見を頂戴したところです。その中で、戦略と5つの政策の柱との関係性に関して、しっかりと検討してもらいたいという御意見がありまして、私どもでいろいろ検討する中で、このような形でまとめたところです。施策の総合的展開は県として取り組むべき施策の全体を体系化したもので、これを基本にしていきたい中であ

って、社会システム転換などを図っていくような政策をピックアップした形で関係性を整理しました。施策の総合的展開、5本の政策の柱が基本的に前面にあり、そこから代表的アクションを引っ張ってくると整理したいということです。

それから、参考資料2ですが、これも前回の審議会において、地域計画に関しても出してほしいというお話がありまして、本日お出しするものです。現在、10の広域圏で地域振興局の局長が中心となり、それぞれの所管内の市町村長、それから広域連合の事務局長、それから県会議員などを中心にしまして、戦略会議で議論をして、作成をしております。

また、それぞれの地域では、地域懇談会というものを行いまして、地域の起業家の皆さんですとか、経済界の皆さん、それからNPOの方々など地域の中核になる方々、こうした方の意見交換も踏まえて、現在、佐久から北信に至るまで10広域で計画の策定作業を進めているところです。ここにあるものが地域重点政策として掲げていこうとしているものですので、御覧いただければと思います。

最後に参考資料3ですが、これは従前からお出ししております、これまでの県民との意見交換の実施状況に関しまして、その都度、追加記述をしてきておりますので、また御覧いただければと思います。

以上、総合5か年計画の策定の答申案に関して御説明を申し上げたところです。

(中村会長)

それでは早速、意見交換に移りたいと思います。まずは、委員の名簿に従いまして、五十音順にお一人3分程度で全体について御意見を賜った上で、自由討論という場も設けたいと思っておりますので、まずは、お一人ずつ御発言いただければと思っております。これまでの意見を踏まえまして、総合政策課では非常に真摯に取り組んでいただきまして、今はその御説明を聞いただけでも、私どもが発言したところを取り入れていただいていると思っております。

それでは、安藤委員からよろしく申し上げます。

(安藤委員)

全体を通して言えば、今まで議論されたことを体系的にまとめていただいたという感じがしています。特に現総合計画と比べて変わっているところは、主体性です。県がこの計画を自分たちが推進していく感じが、この文章の、「育てる」「創造する」「守る」、基本目標も「信州から」の表現にも意気込みが強く感じられます。2035年を目標と定めて、そこからバックキャストしながら今何をやるかというアプローチも、前回申し上げましたが、非常にいいのではないかと思います。

人口の将来予測では現状推移ケースと改善ケースが示されています。それぞれのケースを見ると、2035年ではあまり大した変化はなく、差は出てこない。ただ、2050年、さらに2100年になるとものすごく大きな差になって、生産年齢人口が3分の1以下になってしまう。0～15歳の人口がわずか8%です。これは、とても悲惨な数字という感じです。改善ケースで合計特殊出生率が1.6くらいまではいいのですが、2040年に人口置換水準の2.07をキープできる前提となっています。これは先進各国がどこもトライして実現できていない厳

しい数字で、40年先だからといって、安易な数字を前提として使っているのかという感じがしています。例えば、ヨーロッパの先進国、フランスでも1.8とか1.9くらいまで改善していますが、これを実現するためには、例えば、婚外子の比率、結婚している以外の子どもの比率は、ヨーロッパで平均40%くらいあると思いますが、北欧などのスウェーデンやアイスランドなど、50%を超えています。しかし、そうやって、社会が子どもを育てるような施策をやっても、2.07は難しい数字です。ですから、安易な数字を使ってしまうと、今から楽観している感じです。実現のための政策の裏付けがないと、実態とあまりにも遊離し過ぎて、かえって危機感が失われてしまうのではないかと心配です。

5つの基本政策についてですが、1回目の会議から申し上げておりましたように、これから注力すべきはDとGです。GXだったらグリーントランスフォーメーションから始まって、創造的で強靱な産業を育てていく。2の柱と5の柱についても、例えばアントレプレナーシップを醸成し、それを強力にサポートする。同時に、リスクリングとカリキュラム教育は、同じDXの推進ですが、2つの流れは実際の施策においては違うと思います。2035年くらいを考えると、このDXのための人材投資をしていくことが非常に大事だという気がしておりますので、この実現のために頑張ってくださいと思います。

それから、基本政策を実現するための手段が大事だと思うのですが、答申文の記9に記載されている長野県らしい産業構造、デジタルトランスフォーメーションをどうやっていくか。県の方で実行する段階で強調していただきたいと思います。

(中村会長)

ありがとうございました。続きまして、牛越委員、よろしくお願いいたします。

(牛越委員)

ありがとうございます。牛越でございます。まず全体としての印象を。先ほど、安藤委員からもお話がありました次期計画に向けた意気込みが強く感じられる内容だと思います。したがって、これは着実な推進にやはりかかってくると思います。

資料3の答申書の案の中で、前文の1番最下行、「下記事項に留意の上、速やかに計画を策定し、その着実な推進に努めてください。」となっています。記の2のところに、「具体的なアクションを明示すること。」と、私は前回の第5回の会合で中座してしまったものですから、このアクション、脱炭素社会の実現から始まる、こうしたことにも注力することが大事と改めて感じます。これが資料2の総合計画の答申案のどこに位置付けられるか。たぶん18ページの前あたりに位置付けて、このような取組を特に強化していきます、というような流れになるのではないかと思います。考えが整理できていたら説明いただければと思います。

それから2つ目には、記の1に戻るのですが、「新型コロナウイルス感染症による影響なども考慮し、その成果を検証した上で」ということで、前回と同じように数値目標を設定すると思いますが、このコロナの3年間の影響を表現できたらいい。最初のころの審議会の中で、そんな意見を申し上げたのですが、発射台を修正すべきところは修正した上で、注釈を加えるような配慮をいただければ分かりやすい。この3年間の行政執行の苦勞が分

かりやすいと思います。

それから、記の4で、「誰一人取り残さない」、いわゆる「SDGsを意識し」と、これは非常に重要な指摘だと思います。その中で、記の6、いわゆる地域編の中で、参考資料2ですが、私どもの北アルプス圏域を見ると、タイトルが未来志向で「北アルプスの恵みを活かし」と謳いながら、地域重点政策の3で、「地域の中で安心して生活できる環境を整え、次の世代につなぐ」、まさにSDGsの持続可能な地域社会を創っていくことを強く意識して、作っていただいたと思うのです。圏域の5つの市町村はどれもこのSDGsあるいは持続可能な地域づくりに注力している。そうした各市町村の計画も地域振興局において読み解いていただいた上で、ここに入れていただいている。これは他の圏域においても同じようにSDGsあるいは持続可能な地域づくりについて意識しているのではないかと、改めて感謝するところです。

それからもう一つ、記の3に戻りますが、データに基づく政策形成の中で、AIシミュレーションの説明でありましたが、各ポイントに分岐点がありますが、ややもすれば無意識に通過してしまう。取り返しのつかないことにならないように、この計画を実施する過程で意識していただきたい。しかも、この分岐点は、先ほど安藤委員からも御指摘ありましたように、先にいって大きな差につながっていく。本当にポイントを無意識に通過することのないような考え方もどこかに反映していただければと思います。私からは以上です。

(中村会長)

ありがとうございます。続きまして、碓井委員、お願いいたします。

(碓井委員)

ありがとうございます。基本目標、「確かな暮らしを守り、信州からゆたかな社会を創る」は、自分たちがしあわせになるということから枠を超えて、世界に向かって、あるいは日本に向かって、長野県はやってやるぞという意気込みがあり、いいメッセージではないかと思います。非常に網羅的にできているので、これを確実に実行できるような計画を立てて、それを検証しながら実行していくPDCAをしっかりと回していくことを是非やっていただきたいと思います。

それから、強調しておきたいのは、答申文(案)の記の9にいくつか書いてありますが、やはり長野県は特徴があると思います。日本の中でも世界の中でも。これをみんなでしっかり認識し、これが長野県だという産業を生み出し、そして県を創り出していくことを是非トライしていったらいいのではないかと思います。すでにグリーントランスフォーメーションはかなり活動してきていますし、それからDXについても、かなり体制ができてきています。そういった中で新しい産業を創り出していくというのは、世の中のニーズとともに、自分たちの強みを上手く生かせるようなところにフォーカスしていく必要があると思います。今までは製造業が中心でしたが、これから農業にしても、新しい時代、グリーントランスフォーメーションをしていくときには、脱炭素における産業構造という観点でいくと、非常に可能性があると思いますし、林業も同じだと思います。特に農業は食の問題、安全保障の問題も踏まえると非常に重要だと思います。アカデミアも含めて、力を入

れてやっていったらいいのではと思います。いずれにしても、5か年計画ということで2035年を見据えてということで、今から10年以上先の長野県の姿をイメージしながら進めていくことが絶対に必要だと思いますので、具体的な形で実行してもらいたいと思いますので、よろしくお願いします。

(中村会長)

ありがとうございます。続きまして、梅崎委員、お願いいたします。

(梅崎委員)

梅崎です。取りまとめどうもありがとうございます。これまで議論したことが漏れなくまとめられていると思います。最初にお話した「信州の強み、信州の特徴をしっかりと入れてください」というところがしっかり入っていて、中でも、知事も懇談の中で「人材を育てるためには、やはり遊びとか余裕があったほうが良いということ」を申し上げられましたが、私も、「文化、芸術、スポーツに対する取組ができるような社会が良いのではないか」と具体的なことを発言いたしました。基本目標の中に、「ゆたかな」が入っていますし、「経済的なゆたかさだけでなく精神的なゆたかさ」がしっかり入っていて、非常にいいようにまとめられたと思います。

人材育成がだいぶ表に出てきましたので、小さいときからの育児・教育と高等教育との両方だと思いますので、先ほども安藤委員からも言われましたが、世代にまたがった施策が重要になると私は思っています。

人口減少が大きな問題と私も捉えているのですが、資料の中で、施策を打ってから、その効果が出るまでには30年くらいはかかるとおっしゃられていました。そういう意味では、今やっても30年くらい経って少し結果が分岐して出てくるということなので、やはり出生率については、少し最終目標が高いという感じがするのですが、あまりに遠い目標だと倦厭する部分がありながらも、今からやっていかななくてはならないことの表れと受け止めました。

前回お聞きしました地域計画についてもまとめていただきありがとうございます。

答申として骨子とか方向性を示すわけですが、結局大事なのは、何人も委員の方がおっしゃいますように、個々のアクション、施策自体が重要になってきますので、そういう施策をどう落とし込んでいくかがすごく重要になってきます。やはり国と県と市町村という関係性が重要となるように、住民の皆さまのなるべく身近な市町村の施策とのすり合わせがより重要になってくるのではないかと思います。以上です。

(中村会長)

ありがとうございます。続きまして、窪田委員、お願いいたします。

(窪田委員)

全体を拝見させていただくと、大変希望の持てる答申案ができたのではないかと拝見いたしました。以前から私が話をさせていただいているのは、長野県の最大のミッションは

少子化の流れを変えると。これが一番のミッションで、その中で安心、安全をキーワードとすることを話させていただきました。

それと同時に、分かりやすさということ、資料も含めたものを作っていただきたいという思いがありました。前回よりもかなり分かりやすくなったと思います。何故分かりやすさにこだわったかと申しますと、共創型社会の中で、若者、女性に魅力を感じてもらい選ばれる長野県を考えると、中高生は2035年のときには大事な中核世代になります。その中高生を含めた若者、女性が長野県のめざす姿を感じ、その課題を資料等から読み解き、共に知って、共に考えて、そして自分のできることをしていくと考えると、分かりやすさ大事なポイントだと思っていました。中高生を含めた若者が、あるいは女性が信州に魅力を感じ、信州を愛し誇りとする。そういう長野県を創ってほしいと思っています。

各論を申しますと、教育機関を営んで教育に関わる仕事をしておりますので、資料2の25ページの「誰もが主体的に学び続けられる社会をつくる」の中で、「注力すべき施策の例」で、デジタル社会に舵を切るなかで、やはり学び方だとか、学ぶ内容だとか、あるいは学ぶ場について多様性が図られると思っています。ただ、オンラインによる学びは、ハイブリットも含めて多くなると思いますが、知識の伝達や習得はオンラインで、個人差の対応もオンラインでできます。また、時間や空間や多くの人に機会を与えることもオンラインでできます。ただ、基本的なところは対面です。教育の大事なプロセスは、やはり対面であると思っています。「長野県の特性」の「学びの風土と自主自立の県民性」に記載されていますが、イエナプラン教育や信州やまほいくとか、やはり人が教え育てる教育のプロセスは基本対面です。年齢が小さくなればなるほど対面の中で五感、六感による現体験から育つし、人生の中での人格形成の根っこになると思います。後々のイノベーションの才能を培ってあげることができる。それが現在表れているのが教科横断的な学び、STEAM(スチーム)あるいはリベラルアーツが検討されるといいと思います。

それと、子育てが出てきますが、「子育て」も大事です。重要なことは、原体験を子ども時代に、自然文化、社会体験、長野県の場合は特に今後大事にしていくべきだと思います。施策の例の中に是非入れてほしいことを述べさせていただきます。「一人ひとりが自分にとって幸福を実現できる学びの推進」の前に「体験や学びの推進」として、幼少期も範疇に入ってくると考えています。

それともう1点、AIシミュレーション、今まで客観的な判断がとれない中で、いいことだと思います。ただ、他県もやり、似たようなものが出てくるかもしれません。客観的な意見よりもやはり実行だと思っています。ほかの委員も先ほどからおっしゃった内容だと思います。以上です。

(中村会長)

ありがとうございます。続きまして、近藤委員、お願いいたします。

(近藤委員)

まず、この答申案は非常にバランスが取れて、どんなテーマもカバーしていますし、本当にいいのものができたと思います。これまでの他の委員の方々の御指摘に賛成ですが、

私からは是非、県民一人ひとりの自覚と役割という点を強調していただきたいと思います。県でいくら素晴らしい計画を作り、それを実施する過程を明示しても、県民一人ひとりがいつも受け身で保守的でやる気がなければ物事は動かないと思います。「計画推進の基本姿勢」のところ、県民とのパートナーシップや主体性等々ありますが、もう一步踏み込んで、県民にとって、長野県は自分たちが創るのだという意識を持ってもらう。意見を言うだけでなく、自分で考え、そして自分で行動するという積極的な姿勢がほしいということ、県民の方一人ひとりに伝えていくべきではないかと思います。素晴らしいプランを作っても資源の制約があります。財政的にも、県の人材は素晴らしい方が揃っていますが限りがある。県はベストを尽くし、職員も主体性を持つが、県民一人ひとりが自分の問題として考えてもらうことがないと、資源の制約によって素晴らしいプランが頓挫してしまうと思います。その点をできるだけ強調していただきたいと思います。

それから、社会は人が創るものであり、しかも、時代が極めて急速に変転している点から見ると、多様性を受け入れる体質が必要だと思います。人間はどうしても同質性を重んじてしまいますし、新しいものは毛嫌いしてしまう。しかし、それを言っているのは今の時代の流れについていけません。多様性、一人ひとりの個性の力を存分に出すが、同時に他の人の個性も重んじ、自分とは違う意見を持った人、自分とは違う文化を持った人の意見も尊重して、一緒にコラボ、共創していくという開かれた姿勢が必要だと思います。やや保守的と言われがちな長野県にとって、やはりこの点が必要だと思います。資料2の23ページにあるように「非認知的能力」を子どものころから強化させることによって、自分を押しさえつつ人とコラボして、自分だけではできないことを実現する喜びを子どもに味あわせる体験が重要だと思います。多様性を受け入れ、他者と共に県民づくりを協調して行うことです。

最後に、教育県として有名な県ではありますが、教育は学校教育だけでなく、子どもの教育は家庭での就学前教育も大事だと思いますし、自分の子どもだけではなく、自分の地域の子ども達も、非認知的能力の向上を含めて多様性を受け入れて一緒にやっていくことが大事だということを実感してもらう場を作ることで、様々な計画の実施が容易になっていく、資源の制約のもとで可能になっていく。県民一人ひとりの自覚、子どもの教育も社会の構築も自分がやるという意識を持ってもらうことを強調できるようなメッセージになればと思います。以上です。

(中村会長)

ありがとうございます。続きまして、武重委員、お願いいたします。

(武重委員)

全体的には各委員の発言にあったとおり、発言した内容を取り込んでいただき非常にバランスよくまとめていただいていると思います。人口のところは、2040年に人口置換水準2.07はかなり高い目標であり、そこに向けてどういう施策をしていくか、県民理解も含めてどうチャレンジしていくかが大変重要と思って聞いておりました。

それから、いわば共創型、県民と共有して、皆で参画していく計画にするという大きな

目標があるわけで、今回大きなベクトル、方向感が出ましたが、これを踏まえ、それぞれの地域ごとに特色ある資源や状況を加味し、地域計画は具体的な目標値を定めながら実践し、地域全体で共有していく取組が重要と考えているところです。答申文（案）の中で記の7番目に、「共に取り組むための、いわば共創型」とありますので、多くの皆さんに関わりを深めていただいて、具体的な目標を共有しながら進めていくことが大切です。

それから、これからは労働力が不足する状況を当面しのいでいかなければならないと思っていますので、地域全体のあらゆる分野で共創し、産業同士で支え合って地域全体を良くしていく方向感が重要と思い、そういう意味では、記の7番は非常にいい表現になっていると思います、期待をしております。

（中村会長）

ありがとうございます。続きまして、中條委員、お願いいたします。

（中條委員）

「確かな暮らしを守り、信州からゆたかな社会を創る」という基本目標は、お一人おひとりが主役になって、そしてゆたかな長野県になったと実感していただくことを、分かりやすく具体的に書いていただけて、とてもいい答申書になったと思っています。

前回の審議会では「戦略」となっていたのが「アクション」として参考資料1にまとめていただいてありがとうございました。とても分かりやすくなりました。「女性・若者から選ばれる」という中で、「若者・子育て世代の経済的負担の軽減」が入れられています、経済的負担は当たり前のことですが、子育てをする若い人たちにはとても大変だということを皆さんに分かっていただきたいと思います。両親がお互いに協力をして子どもを育てていかなければなりませんので、働き方が重要になってきます。働き方を考えていただける経営者の方、それから上司の皆さまにはよくよく考えていただけたらありがたいと思います。以上です。

（中村会長）

ありがとうございます。続きまして、根橋委員、お願いいたします。

（根橋委員）

まずは、これまでの議論、経過を踏まえて答申案を作成いただきましたこと敬意を表します。これまでこだわって発言させていただきましたが、全ては働くことにつながるという「働く視点」、ならびに「ビジネスと人権の視点」等々も盛り込んでいただいたことに感謝申し上げます。

先ほど、委員の方からお話がありましたように、次期の計画は、将来に向けた課題や、コロナ禍で傷んだ社会をどう立て直していくかという設計図、羅針盤であるべきと考えております。県民目線から、どこに向かってどのように再建をしていくのか、明確なメッセージ性がなければならぬと考えています。

人口の将来展望の中で、改善ケースはハードルがすごく高いと思いますが、この改善ケ

ースにもっていくために「こうした政策、施策が必要」というメッセージ性がないと、誤ったメッセージにつながってしまうのではないかと考えます。特に働く視点でいくと、生産年齢人口の15～64歳を20～74歳とするのは、高齢者就労が多いという実態もある一方で、高齢者就労は生きがい就労なのか生計就労なのか？などの分析がないと、どんな状況でも74歳まで働き続けるのか？という誤ったメッセージになってしまいます。それぞれの改善ケースに応じた具体的な道筋も提言をしていくことが重要と考えております。

答申文（案）について、成長産業の創出はさることながら、そこに良質な雇用の場が確保されなければ幸せを感じて働き続けられることにつながらないと思いますので、記の9の2ポツ目の「好循環」という言葉に全てが網羅されてしまっている気がします。

県民の創造性と感受性をどう高めていくかというお話がありました。自分たちの計画として受け止め、いかに自らも担い手になるかという視点が重要となります。行政と県民、私たちマルチステークホルダーが垂直的な関係ではなく、協働を行える関係になるための枠組みや意識改革が求められると思っています。

地域計画も全ての地域で課題を踏まえた計画案を示していただいておりますが、5つの政策の柱とのつながりの意識も重要と思っています。それぞれの地域で進めることが、全て県の5つの政策の柱の実現につながっているという体系にどうもっていくか、私たちも担い手として、どうその意識を持たせていくのかなど、計画の中でつながりが感じられるようにしていただければと思っていますので、それぞれ具体的な対応をお願い申し上げます。以上です。

（中村会長）

ありがとうございます。羽田委員は途中退席とのことですので、今日参加された委員の全員から一通り御意見を賜ったところです。御欠席の神戸委員、竹重委員、それから野原委員、柳澤委員にも事前に意見を聴いておりまして、基本的に御賛同いただいているところです。

それでは、これから総合討論にしたいと思っています。委員の意見を拝聴いたしまして、私なりに考えたことをまず述べさせていただきます。1点目、参考資料1に「施策の総合的展開」は「県として取り組むすべての施策を5本の柱で体系化したもの」と言って、それと「アクション」との関係を書いているわけですが、この「アクション」こそ重要だと何人かの委員からいただいたところです。「アクション」についての言及が答申案の中になく、別添で参考資料として付けているだけでは収まりが悪いと。答申案の「計画推進の基本姿勢」に、県民とのパートナーシップが1、2が市町村等との連携、3が地方分権の推進ですが、4にあってもいいのかなど。収まりどころはここかなと思うのですが、その点いかがでしょうか。

それから、資料3、日を改めて阿部知事に手交するわけですが、先ほど何人かの委員から御指摘があったとおり、記の1から8まではかなり抽象的なところです。1が「しあわせ創造プラン2.0の成果検証など、2がアクション、それから3がEBPM、4が誰一人取り残さないSDGsの観点、裏面の5が個別計画との整合性、6が地域計画の策定、それから7が共創、8が分かりやすさということですが、9のその他で個別具体的なポイント、

今2点しかないのですが、ここを増やして、総合計画審議会からのメッセージとすることが可能と思っています。

その2点、「アクション」をどこに盛り込むか、それからこの答申文（案）の記の9のところについて何か御意見を賜りたいと思います。いかがでしょうか。どなたからでも結構ですが。事務局はいかがですか。

（小林総合政策課長）

今の中村会長からあった1点目の「アクション」です。「計画推進の基本姿勢」に入れたらというお話ですか。

（中村会長）

思いつきですが。

（小林総合政策課長）

それも一つの手段とっておりますが、資料3の答申文（案）の記の2にアクションを入れました。「本答申に示した政策の柱ごとに、そのめざす姿や取組の方向性などを踏まえながら、具体的なアクションを明示すること」としたところで、これによろしければ、この形がいかがかと思っているところです。

（中村会長）

分かりました。ありがとうございます。確かにこう書いてあります。

何人かの委員から、人口減少の目標をどうやって実現するのかというところで、女性・若者・子育て世代から選ばれるとピンポイントに書いているわけですが、人口減少をどう食い止めるか。

（安藤委員）

私も会長の御意見に大賛成でして、記の1から8はあまりにも抽象的な、言わずもがなのことをいくつか書いている気がします。例えば5番目の「個別計画と整合を図る」は、当然のことで、あえて言うようなことかと思えます。この記の部分は3つくらいにまとめていただいて、記の9に書いてある例えばDXとかグリーントランスフォーメーションによる産業構造の転換とかは非常に幅広い概念で、今までの前提条件を変えていくことを意図していると思います。ですから、DXとかGXとか産業構造の転換、加えて人口減少は、全体を通して大きな問題だと思えますので、実現するためのアクションを分かりやすく具体的に前面に出してもいいかなという気がします。どうでしょうか。

（中村会長）

今の御提案は、記の5・6・7を1つにする。1番はいいです。2番がアクション、3番、4番は非常に重要な観点。5・6・7が1つにできそうな気がしないでもない。こういう抽象的なことを書くと薄れてしまう。

(安藤委員)

そうです。多すぎます。

(中村会長)

多すぎるそうです。記の9のその他のポツが2つある、こういう具体的なものは強いメッセージ性があると思うのです。梅崎委員、何か御意見あれば。

(梅崎委員)

御指名ですので意見を述べさせていただきます。計画は基本的な考え方を示すものなので、あまり具体的なことは書かないというのが事務局の考えと理解しています。その上で、アクションが大事だということを皆さんがおっしゃられているので、そこにつながるような留意事項が下記なのだろうと思っています。ただし、やはり人口減少のことは入れていただきたいなど。

記の5番は、この審議会が設置された目的みたいなことなので言わずもがなという感じはしますが、書かれて悪いことではないのですが。記の6については、抽象的ですが、地域計画の関係を書かれています。記の7について、多様なステークホルダーという視点の違いがあるのでまとめられているという感じがします。

DX、GXについて、私は記の9番でいいのかなという感じがします。以前の審議会では言いましたが、DX、GXは手段なので、それをそれぞれの分野、施策、産業にどのように応用するかは、これからの研究課題だと思いますので、独自産業という具体例は見られますが、やはり抽象的なことではないかなと思います。ただし、抽象的であるとDX、GXは先に進まないと思っています。ですから記の9番は上にあげてもらい、例えば記の10をその他とし、「多様で多彩な人材の」と続けてもいいのではと思っているところです。以上です。

(中村会長)

はい。今後、DX、GXは非常に重要だということで、位置付けを上げるというご意見です。

(牛越委員)

よろしいでしょうか。今、御議論いただいている資料3の記の1から8までは、確かに5、6、7は圧縮していいかもしれません。ただ、答申文をよく読むと、前文にあるように、「本答申の趣旨に基づき、県づくりの方向性や政策の意図を明確に伝えられるものとなるよう検討」と。そして、「下記事項に留意の上、速やかに計画を策定し」と。そうした観点から言うと、記の9番は、むしろ答申の中に書かれなければいけないもので、DX、GX自体は、産業分野に色濃く反映しなければならない考えです。農業、林業うんぬん、ともあります。産業全般で言えば、答申書本文の22ページ、「創造的で強靱な産業を育てる」、このページにもっと色濃く書いていくことが必要と思います。22ページの課題には、確か

にGXの動きなどありますが、もっと強化することによって、答申文の留意事項にする以上の意味を持たせることが大事だと思いますが、いかがでしょうか。

(中村会長)

御指摘のとおりだと思います。答申案をベースに、この鑑みの文があるのでごもっともです。その点を踏まえ、答申案の22ページを改訂する作業を進めたいと思います。

ほか、いかがでしょうか。何でも結構ですので、オンラインで参加の碓井委員、お願いいたします。

(碓井委員)

基本的な考え方をベースに、全体にまだ肉付けをしていくわけですね。やはり具体的な姿を描いていくことを積極的に意識したほうがいいと思います。非常にいいことが書いてあるのでしっかり実行すること。

それからもう1点。進め方ですが、「信州からゆたかな社会を創る」としたときに、外の力、アカデミアもそうですし、長野県はすごく注目されています。東京からある程度近いし、それからグリーンイノベーションの観点でいえば、自然と共に活躍できる産業もある。そうすると東京を中心とした企業が長野県中に呼び込んでくる。県でも実際にやっていると思いますが、本社機能をもってきてもらうこともそうだが、一緒に長野県を変えていく企業を増やす形にすればいいのではと思います。

ただし、地元の人たちの考え方と齟齬が生まれる可能性が高い側面もあるので、うまく調整が必要です。東京の企業が長野県に来て、ある事業をやったり、活動することが、県全体とすると非常に好ましいけれども、今まで活動してきた人にとってみると、不具合が発生するかもしれない。意にそぐわない点があると。そういう観点のコンセンサスを県としても取りまとめていくことに考慮していただけたらと思います。

私は、経済同友会に所属していますが、長野県に対する注目度は、東京に本社を置く会社でも高いですし、いろいろな活動ができると思います。ワーケーションとかも実際に活動しているので、範例をうまく作って、民間の活力でなんとかする動きに対して、どういうスタンスで取り組んでいくのかということも固めていただけたらと思います。

(中村会長)

ありがとうございます。今のような観点は首都圏から人を呼び込むという人口減少に働きかける一つの戦力と思っています。

(碓井委員)

人を呼び込むのもそうだし、首都圏の会社が長野県に来て何か事業をやってもらうことも考えられると思います。

(中村会長)

その点も踏まえて、答申案の22ページの「創造的で強靱な産業を育てる」のところに盛

り込みたいと思います。

ほかに、いかがでしょうか。安藤委員、それから碓井委員から言われました、答申文(案)の記のところですが、繰り返しになります、記の9は、そういう強靱な産業を育てるところの具体的なところを、答申にも示す。そうすると、もう一つのポツの「多様で多彩な人材の創出・好循環に資する環境整備を前に進めること」だけになってしまい寂しいですが、何か付随するような、何かメッセージがあればいいということで案をいただきたいと思います。

AIによるシミュレーションでも、県内大学の収容力の話がありました。あるいは、女性活躍、外国人の活躍ということも踏まえて多様で多彩ということですが、ほかに何か。

(梅崎委員)

最後の、答申文(案)の記の9の2番目のポツですが、これを記の5番目に入れて一緒にしてしまったら駄目でしょうか。

(中村会長)

5にですか。

(梅崎委員)

はい。個別計画と整合を図ること。さらに、こういうことを進めることとか。いずれにしても全体的なこと。その方がまだ違和感がないように思います。私は先ほど言ったように記の9のポツの1番目を記の9にして、10でその他として残してもいいかなと思ったのですが、「政策の方向性等について個別計画と整合性を図ること。さらに多様で多彩な人材の創出・好循環に資する環境整備を前に進めること」という文章は、つながる気がします。

(安藤委員)

記の9の最初のポツは答申本体に移すとすれば、2番目のポツもとった方がいいのかな。記の9はなくしてもいいのではないのでしょうか。

(根橋委員)

答申文(案)の最後の9の2ポツについて、最大のポイントは人間中心の計画でなければならないと考えます。先ほど役割というお話もありましたし、県民に対する投資や人が持つ能力に対する投資が重要であるという視点。良質な雇用を生み出す点についても、誰にでも居場所と出番があるという視点が、ここに書かれていると私は思っておりまして、どこかに統合するのであれば、記の4の「誰一人取り残さない」ということと、その中に、誰もが居場所と出番があって役割意識を持って、自分が県の担い手になる意識を持ち続ける、そのための施策が必要だという人の視点を、ここで強調することが必要であると私は考えます。

(梅崎委員)

根橋委員の御指摘のように、人材的なことで私も理解しました。その上で、先ほど皆さんから出ています人口減少に対することは入ってもいいかなという感じはします。教育とか人口減少とか子育てとかを踏まえて、下記9の文章を色付けするのもありかなと思います。要するに人口減少対策は、何のためにあるのかということだと思います。最終的には、人材創出の好循環につながるのではないかという感じがします。

(中村会長)

良質な雇用という点では、分かりやすいことを考えると、「誰一人取り残さない」という記の4のところに入れて、人口減少に働きかけるはどのようにするか。

(梅崎委員)

それは、書いた方がいいですね。

(中村会長)

明確に書いた方がいいような気がします。どこかの項目にメッセージを残すという。どこにしましょうか。

(梅崎委員)

答申案の18ページの「政策構築・推進に当たっての共通視点」で、「少子化を食い止め人口減少に対応する」という文章が書いてありますので、この辺で、今まで議論したようなことで1つ項目を作っていただく方がよろしいかもしれません。

(中村会長)

答申案の人口減少のこのページに記載するか、答申文(案)に10番目を立ててもらうか、オンライン参加の委員の方、いかがでしょうか。人口減少対策は重要ですので、このメッセージは答申文へ載せる。今の記の9番目の1ポツは上げて、2番目のポツは記の4に入れ込むというところ。碓井委員がおっしゃられた答申案の22ページに産業を育てるというメッセージを入れると。

ほかにいかがでしょうか。もしないようでしたら、後は会長に一任いただくことでよろしいでしょうか。修正したものは、委員にお配りするなり、メールで配信するなりして、御確認をいただいた上で最終版にすることにさせていただきますと思います。

(一同)

異議なし

(中村会長)

ありがとうございます。それでは、修正後の答申の確認をいただいた後に、後日、私が代表して知事に答申をしたいと思います。

会議事項の「その他」について、この際ですので、何か御意見、御要望等がありましたら、御発言願いたいと思います。よろしいでしょうか。

特段ないようですので、以上で本日の会議を終了させていただきます。どうもありがとうございました。では、事務局にお返しいたします。よろしくお願いいたします。

(馬場総合調整幹)

中村会長、ありがとうございました。中村会長から知事へ答申いただく日程は、後日プレスリリースでお知らせしたいと思います。事前に委員の皆さまにもお知らせしますので、よろしくお願いいたします。それでは最後に、清水企画振興部長から御礼の御挨拶を申し上げます。

(清水企画振興部長)

本日の総合計画審議会の終了に当たりまして、一言御挨拶申し上げます。

冒頭も申し上げましたが、昨年の11月に知事から諮問を申し上げて以降、本日まで6回の審議会を開催させていただきました。委員の皆さまには、御専門の知見、あるいは幅広い視野から、大変熱心に御議論をいただいたことに厚く御礼を申し上げます。

また、本日も濃密な御議論を最後までしていただきまして、いただいた御意見につきましても、会長とも御相談の上、しっかり答申案に反映させていきたいと考えているところです。

後日、審議会を代表いただき中村会長から知事に答申をいただくこととなりますが、この答申は、今後5年間における県づくりの基本的な考え方を示すもので、私どもにとっては大変重たいものと受け止めております。県としまして、今後、いただいた答申に基づき具体的な取組を検討し、県民の皆さまが夢や希望を持てるような計画を策定していきたいと考えております。

最後となりますが、中村会長をはじめ、委員の皆さまの御尽力に改めて感謝を申し上げまして、大変簡単ではございますが、私からのあいさつとさせていただきます。本当にありがとうございました。

(馬場総合調整幹)

以上で、長野県総合計画審議会を終了いたします。本日はありがとうございました。